

平成22年度 南河内地域広域行政推進協議会<議事録>

日 時：平成22年8月6日（金）

午後3時～3時25分

場 所：河内長野市役所8階802会議室

<次第>

1. 開 会

2. 案 件

(1) 平成22年度審議会の報告（要約）について

(2) 協議会の廃止について

(3) その他

3. 閉 会

○大給事務局長 定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また暑い中、南河内地域広域行政推進協議会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

私、協議会の事務局長を務めさせていただいております河内長野市市長公室長の大給でございます。どうぞよろしく申し上げます。

すみません、座らせていただきます。

本日、協議会委員全員の皆様にご出席をいただいておりますので、協議会規約第15条第1項の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、まず初めに、会議に先立ちまして協議会会長の芝田啓治河内長野市長よりごあいさつを申し上げます。では、よろしく申し上げます。

○芝田会長 改めまして、皆さん、こんにちは。委員の皆さんにおかれましては、ご多忙の中、また連日体温超えという非常に厳しい暑さの中、本日の協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

座らせていただきます。

河内長野をちょっと窓から見ていただきましたら、金剛山が見え、こちら側、右手のほうは岩湧山が見えるんですけども、7割が山に囲まれておりまして、いい面も、また悪い面もありまして、先日の梅雨では3カ所ほど道路がふさがりまして、まだ今も復旧中と

いう、そういうプラスマイナスどちらもあるかと思えます。でも、安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまちということでやっております。また今後ともよろしく願います。

さて、ことしの2月の会議でも報告がありましたとおり、本協議会の設立のよりどころでもある広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月をもって廃止をされました。これは近年の社会経済情勢の大きな変化や市町村合併の動きを踏まえ、従来の広域行政圏施策は当初の役割を終えたとの判断が行われたためだと思えます。本協議会につきましては、昭和55年に当地域における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定を行うことを目的に設立され、以来、これまでさまざまな取り組みがなされ、また実績を残してきたところでございます。昨年度から協議されておりますとおり、法定協議会としては平成22年度末をもって解散するという方向性を確認したところでございます。また、一方では大阪府におきましては、これまで府が実施しておられた業務のうち、住民に身近な公共サービスについて、市町村へ大幅な移譲を行うという方針のもと、今年度から権限移譲に対し各市町村とも具体的に調整を進めているところでございます。このように、広域行政あるいは広域連携を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、国や府、各構成市町村のいずれにおきましても、形は変われども地域の実情に応じた広域連携の重要性、必要性は変わることなく、むしろ市町村の自主性を重んじた形での広域連携がますます進展していくものと考えております。

最後になりましたが、本日ご協議いただきます案件につきましては、皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとくえさせていただきます。

○大給事務局長　どうもありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、本日お手元にお配りしております資料の確認を事務局のほうからさせていただきますので、よろしく願います。

○事務局（今矢）　河内長野市企画政策室の今矢と申します。どうぞよろしく願います。

それでは、資料のほう確認させていただきます。

まず、資料1は本日の会議の次第でございます。資料2は平成22年度会議議案書でございます。資料3は協議会廃止に係る今後の予定でございます。資料4は大阪府内の広域行政圏の状況でございます。資料5は当協議会の規約でございます。資料6は先日7月

15日に開催いたしました平成22年度審議会の議事録でございます。

資料の確認は以上でございます。お手元の資料はそろっておりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

○大給事務局長 それでは、本日の会議の議長につきましては、協議会規約の規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、会議の進行を芝田会長にお願いいたします。

では、会長、よろしく申し上げます。

○芝田会長 それでは、ただいまより南河内地域広域行政推進協議会の会議を開会いたします。

本日の会議は、お手元の次第でございますとおり、3つの案件がございます。この3つの案件につきまして、順次事務局よりご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、案件（1）ですけれども、平成22年度審議会の報告につきまして、事務局よりよろしく申し上げます。

○事務局（塩谷） 事務局を担当させていただいております河内長野市企画政策室の塩谷でございます。よろしく申し上げます。

説明のほうは座ってさせていただきます。

先月7月15日に開催されました審議会におきまして、本協議会の廃止についてご報告を申し上げます。それに対しまして、多くのご意見、ご質問等いただきましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

まず、議案書の1ページ及び2ページをごらんください。

項目別に質問・意見等と、それに対する事務局の回答ということに区別をし、その内容について要約をさせていただいております。これらの内容についての概要を順次ご説明させていただきます。

まず、ホームページについての項でございますけれども、ホームページについてご質問、ご意見等がございました。

まず1つ目といたしましては、本協議会のホームページであります「ぶらっと周遊みなみかわち」につきましては、協議会廃止後どのようになるのか、また希望としては継続してほしいけれども、その際の予算措置等についてはどうなのかというご意見がございました。

また、2つ目といたしまして、南河内圏外のもっと多くの人にホームページを見てもら

って、観光客をふやすために、例えば難波駅であるとか阿部野橋駅にホームページの広告を出すとかといったような、そういう方法が必要なのではないかと。そうしないと、南河内にはせつかくいろいろな文化財や古墳等があるわけですが、それを見てもらって観光に来てもらうということにつながるのではないかとというご意見をいただきました。

また、3つ目といたしまして、ホームページをどの程度の方が見ておられるのかといったことを把握しているのかというご質問もいただきました。

これらのご意見、ご質問に対しまして、事務局といたしましては、ホームページにつきましては協議会の廃止とともに一旦閉鎖されることとなりますけれども、これまでの南広協の取り組みでございます河内ふるさとのみち、あるいはおすすめ散策コースなど多くの観光情報が詰まっておるわけですので、今後このホームページの中身を残す方法を検討してまいりたいというようにお答えをいたしました。具体的には、南広協と同じ構成団体を含んでおります、華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会におきまして、当協議会のホームページや南広協で研究をしてまいりました観光振興に関する成果なども引き継ぎ、ますます発展させていただくことができるといように考えておりますというようにお答えをしております。この点につきましては、華やいで大阪の事務局のほうにお願いを既にいたしておりますので、今後ご検討いただけることというように考えております。

2点目のPRの件に関しましては、現在、各市町村のホームページからはリンクして見ていただくことができるわけですが、協議会のホームページをそれ以外のところでPRということは特にしておりませんので、それ以外でも広くPRできるよう、その方法などを検討していきたいというようにお答えしております。

3つ目のホームページの閲覧者のカウント機能につきましては、現在その機能はございません。今後のホームページの取り扱いにつきまして、その点も踏まえながら検討してまいりたいという内容でお答えをしております。

次に、観光についてのご質問、ご意見等といたしまして、地域の皆さんが集まってこれから先のことを考えていくことは大事なことだと思う。引き続き南河内の一体的な観光や文化などの推進をしっかりと実施できる体制を整備していただければありがたいというご意見をいただきました。この点につきましては、事務局からは、先ほどと同様でございますが、同じ枠組みで構成しております華やいで大阪のほうへ引き継ぎ、ますます発展させていただきたく、今後、キャンペーン協議会事務局と協議調整を進めてまいりたいというように

お答えをさせていただきました。

次に、事業計画につきましてのご質問、ご意見等でございますけれども、協議会の廃止と平成22年度の事業計画との関係はどうなるのかといった点や、事業計画の中で22年度から24年度までの実施計画を策定することになっているが、協議会廃止後の年度のそれらの取り組みの結果というのはどのような検証がなされるのかというご質問をいただきました。

平成22年度の事業計画につきましては、2月8日に開催されました平成21年度の協議会でご承認をいただいたところでございますが、事業計画は3点ございます。まず1点目が実施計画の策定、2点目が広域課題の検討、3点目が南河内広域情報の発信のこの3項目でございます。事務局といたしましては、まず1点目である実施計画の策定につきましては、事業計画では平成22年度から24年度までの3年間の計画を策定するというようにいたしておりますが、23年度及び24年度の実施計画につきましては、22年度末で協議会が廃止されますと、計画自体消滅してしまうということになるわけでございます。しかしながら、これらの計画の元々を申しますと、各市町村で計画されているという項目でございますので、それは今後各市町村の団体できちんと進めていくことになるので、ご心配なく、ご安心くださいというようにお答えをいたしました。

また、3年間の実施計画を立てましたのは、審議会当時、現在においては、協議会の廃止につきましてまだ議会の議決をいただいて廃止の協議が調ったわけではございませんので、例年と同じ考え方で3年間の計画を立てるものとしたというようにお答えをしております。

次に、事業計画の2つ目でございます広域課題の検討につきましては、現在、協議会の廃止と今後の広域連携についての課題に取り組んでおります。今後はより柔軟に、必要な事務事業について必要な団体、あるいは必要な枠組みで広域連携を進めていくことになると思われますというようにお答えをしております。

最後、事業計画の3つ目であります南河内広域情報の発信という点につきましては、協議会が存続する来年3月末日までは必要な改修を当協議会として行っていくというようにお答えをしております。

そして、最後の項目でございます今後の連携組織についてご質問、ご意見等がございます。その内容が、広域連携や広域行政は重要だと考えているが、協議会の廃止に伴い事務局はなくなるのかというご質問をいただきました。これに対しまして事務局のほうから、

協議会の廃止によりまして、当然事務局も廃止となります。しかしながら、今後とも情報交換や意見交換、また必要に応じた連携の取り組みなどについては事務レベルで連絡会的なものを残してまいりたいというように考えておりますというようにお答えをしております。

概要については以上のおりでございますけれども、詳しくは本日お配りしております資料6の平成22年度審議会議事録にすべて収録されておりますので、必要に応じてご参照いただきたいと思います。

説明は以上のおりでございます。

○芝田会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご意見がないようですので、次に進ませていただきます。

案件（2）の協議会の廃止につきまして、それではご協議いただきたいと思います。

まず、事務局より説明をお願いします。

○事務局（塩谷） では、案件（2）の協議会の廃止についてのご説明申し上げます。

協議会の廃止につきましては、本年2月8日開催の協議会におきまして、平成23年3月末日をもって法定協議会を廃止するという方向をご確認いただいたところでございますが、今回は議案としての意思決定をいただきまして、今後の廃止に向けての進捗を進めてまいりたいというように考えております。

では、議案書の3ページをお願いいたします。

2番目の協議会の廃止についてということで、南河内地域広域行政推進協議会に関する決議（案）といたしまして、以下、朗読させていただきますが、「富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定に基づき、平成23年3月31日をもって南河内地域広域行政推進協議会を廃止する。」という内容でございます。

廃止の理由といたしましては、「当協議会の設置根拠である国の広域行政圏計画策定要綱について、社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等にかんがみ、広域行政圏施策は当初の役割を終えたものとして、平成21年3月31日をもって廃止されるとともに、当協議会の主要な目的である広域行政圏計画策定の根拠がなくなったため、当協議会を廃止するものである。」といたしております。

4 ページにつきましては、協議会の廃止に関します地方自治法の関係条文を抜粋として記載させていただいております。

次に、資料3につきましてご説明申し上げます。

資料3は、協議会廃止に係る今後の予定といたしまして、協議会廃止の決議が行われた場合の今後のスケジュールでございます。本日、8月6日に平成22年度協議会といたしまして協議会の廃止について決議をいただいたといたしますと、その後、計画策定担当者会議及び幹事会で事務調整を進めてまいります。そして、本年12月に各市町村の議会におきまして、協議会廃止協議の議決をいただくことを予定いたしております。そして、来年1月以降でございますが、各団体間で廃止協議及び調印などの手続を進めてまいります。そして、平成23年3月31日、協議会廃止でございます。そして、その後、各市町村におきまして廃止の告示、あるいは、これは事務局で事務を行います、大阪府への届け出等を行っていくということが必要になってまいります。

資料3は以上でございます、次、資料4をお願いいたします。

資料4は、大阪府内の広域行政圏の状況についてということでございまして、資料といたしましては本日付といたしますか最新の情報を記載させていただいております。まず、一番上の段でございますが、中河内地域につきましては廃止の方向性にあるということはお聞きしておりますが、内容としましては現在検討中ということでございます。そして、2段目、泉北地域につきましては、本年3月31日に廃止済みでございます。そして、真ん中以降、南河内地域、泉南地域、北河内地域につきましては、いずれも平成23年3月31日に廃止予定ということで伺っております。

このように大阪府内におきましては、検討中の1つの協議会を除きまして、廃止もしくは廃止予定の状況でございます。

説明は以上のとおりでございます。

○芝田会長 ただいまの協議会の廃止に関しまして、何かご意見、ご質問等がありましたらよろしく申し上げます。

それでは、案件（2）協議会の廃止につきまして、本案をもってご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○芝田会長 ありがとうございます。

それでは、協議会の廃止につきまして、協議会委員の皆様のご同意をいただけたという

ことで、平成23年3月末の法定協議会の解散に向けて必要な手続を進めてまいりたいと思います。

それでは、本日最後の案件となります案件（3）その他ということで、事務局のほうからあるでしょうか。

○事務局（塩谷） 議案上はその他ということで項目をあげさせていただいたわけですが、事務局からは特にございません。

○芝田会長 以上で本日ご協議いただく案件につきましてはすべて終了いたしました。

なお、時間が少しございますので、せっかくの機会でございますので、何かご発言等がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○芝田会長 ほかにないようでございますので、以上で本日の案件に関しましてすべて終わりました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、以上をもちまして南河内地域広域行政推進協議会平成22年度の会議を終了させていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以 上